

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 総務広報課庶務広報グループ

電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176

お問い合わせフォームはこちら→

町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)

中山町

2025

5/1

令和7年

No.1472

毎月1・15日発行



その他の配布物

- 県民のあゆみ ●なかやま議会だより(第33号) ●山辺町 中山町 バスブック
- 「ノルディックウォーキング体験教室のご案内」チラシ ●ほんわ館だより(第152号)

行政相談を ご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。皆さんの身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談、要望などを広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っていきます。相談は無料・秘密厳守で、予約は不要ですので当日会場へお越しください。

- 日時 5月14日(水)午前10時～正午
- 場所 中央公民館1階 第1研修室
- 相談委員 秋葉秀出男氏

(中山町担当行政相談委員)

令和7年度食生活改善推進 員養成講習会の参加者を 募集します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課健康づくりG

☎662・2836

健康づくりのために望ましい食生活を学び、地域に広めていただく食生活改善推進員を養成する講習会です。食生活改善推進員は、地域において健康づくりの推進や幼児の食育活動の普及

などを行います。講習会に参加希望の方はぜひお申し込みください。

- 期間 7月～11月(計5回開催予定)

- 内容 講話や調理実習、運動の実技など

- 対象 町内在住で20歳以上の方(性別は問いません)

- 参加費 無料

- 募集期間 5月20日(火)までに、電話でお申し込みください。

※申込者が5名以下の場合是不開催となります。その際はご連絡します。

オレンジカフェ

「ひだまり」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉介護G

☎662・2456

- 日時 5月27日(火)

午後1時30分～3時

- 場所 中央公民館1階 第1研修室

- 内容

◎「町の事業」

町で行っている事業についてお伝えします。

◎フリータイム

参加者の方と自由に話したり、活動したり、相談したりできる時間です。飲み物を飲みながら交流を楽しんでみませんか？

- 対象 認知症の方やご家族、認知症に関心のある方など

- 参加費 無料

- 申込締切 5月23日(金)

※予約優先ですが当日の飛び入り参加も可能です。お気軽にお越しください。

夏の省エネキャンペーン 実施中

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎662・2111

町では、地球温暖化防止および夏の節電対策として、10月15日までの期間、「夏の省エネキャンペーン」を実施します。

役場や中央公民館、保健福祉センターなどでは不要な電灯を消しているほか、冷房に頼りすぎないように、職員はノーネクタイやポロシャツを着用するなど、暑さをしのぎやすい服装をしていますので、ご理解をお願いします。町民の皆さんも、役場や町関係施設には軽装でお越しください。



日本赤十字社義援金について

①令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金について

令和7年大船渡市赤崎町林野火災により被災した方々への義援金を受け付けています。

●期間 6月30日(月)まで

●募金箱の設置

- ・役場1階会計室窓口 ・保健福祉センター内健康福祉課窓口 ・中央公民館窓口
- ・町立図書館ほんわ館カウンター前

※この義援金は税制優遇措置の対象となりますので、現金での義援金を希望の方で受領証が必要な場合は、健康福祉課(保健福祉センター内)に義援金をお持ちください。

●郵便局窓口での郵便振替による直接送金の場合

口座記号番号	00120-8-266583
口座加入者名	日赤令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金

※窓口で振替の手続きをした場合のみ、振込手数料は免除されます。

※この義援金は税制優遇措置の対象となりますので、受領証の発行を希望の場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

②令和6年9月能登半島大雨災害義援金について

「令和6年9月能登半島大雨災害義援金」の受付期間が12月26日(金)までに延長されましたので、引き続きご協力をお願いします。

③令和6年7月25日からの大雨災害義援金について

「令和6年7月25日からの大雨災害義援金」は、3月31日(月)をもって受付を終了しました。ご協力ありがとうございました。

●中山町分区義援金合計額：37,655円

※お問い合わせ先 日本赤十字社山形県支部中山町分区(健康福祉課福祉介護G内)

☎662-2673

ごみの野焼きは

禁止されています

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662-2113

ごみの野焼きは、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、甚大な健康被害を招く危険性があるほか、悪臭・煙害・火災などで地域住民の方々に迷惑をかけることもあります(近年、全国的に野焼きが原因と見られる火災が多発しており、更なる注意が必要です)。

不適正な焼却行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、左記の例外を除いて、原則禁止されています。違反すると5年以下の懲役、1000万円以下の罰金のいずれか、または両方に科せられます。

左記の方法による場合は、例外として扱われます。ただし、例外に該当する場合でも、生活環境に悪影響を及ぼす場合は、焼却を中止していただきます。

①農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

②日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

③風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

④国または地方公共団体がその施設

の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

やむを得ず、野焼き禁止の例外として焼却を行う場合は左記のことを厳守してください。

①近所の理解を得て、煙の量やにおいが近所迷惑にならない程度の少量にとどめてください。

②風向き、風の強さ、夜間など時間帯を考慮してください。

③火災に十分に注意して、消火するまでその場を離れないでください。

④焼却が認められる場合でも、「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生するおそれのある行為の届出書」

の提出が必要です(位置図などを付け、山形市西消防署天神町出張所へ届出をしてください)。なお、

消防署への届出は焼却行為を許可するものではなく、火災とまぎらわしい行為を消防署が把握するためのものです。

※悪臭・煙害・火災のおそれなど、迷惑となるごみの野焼きを発見した際は、住民税務課住民G(生活環境担当)までご連絡いただければ、状況確認したうえで指導などを行います。

各種委員会の委員を募集します

各種委員会などについて下記のとおり委員を募集します。皆様のご応募をお待ちしています。

①【政策推進会議委員】

第6次中山町総合発展計画の見直しおよび地方版総合戦略の策定・推進などに関して調査・審議し議論や助言を行う。

募集人数	委員総数	任期	開催日時・予定回数
3名	15名以内	6月頃～令和9年3月	平日の日中・年度内に3回程度

②【行政改革懇談会委員】

簡素で効率的な行政運営を推進するため、行政改革実施計画などの進捗状況について検討するほか、行政改革大綱（第7次）の推進に関して助言を行う。

募集人数	委員総数	任期	開催日時・予定回数
3名	8名以内	6月頃～令和9年3月	平日の日中・年度内に1回程度

③【中山町健康づくり推進協議会委員】

町の健康づくり対策の推進にあたり、町民の皆様からのご意見をいただくために、中山町健康づくり推進協議会の委員を募集します。

募集人数	任期	開催日時・予定回数
若干名	2年	平日2時間程度・年2～3回

①②について

- 応募資格 町内在住の20歳以上の方
- 報酬 3,600円／会議1回
- 申込方法 応募用紙に必要事項をご記入のうえ、**5月15日(木)までに**提出してください。提出された応募用紙は返却しないものとし、応募内容は委員の選考以外の目的には使用しません。
- 応募用紙 問い合わせ先で配布しているほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。
- 選考方法 提出いただいた応募用紙をもとに書類選考を行います。



詳細はこちら

※お申込み・お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271

③について

- 対象 健康づくり事業や個人の健康づくりに関心がある町内在住の20歳以上の方
- 申込方法 問い合わせ先に電話いただくか、保健福祉センター内健康福祉課で配布している応募用紙に記入し、**5月15日(木)までに**提出してください。

※お申込み・お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎662-2836

スマホよろず相談所を開催します

下記の日程でスマホよろず相談所を開設します。スマートフォンで分からないこと、お悩みなど、お気軽にご相談ください。

無料

予約
不要

5月の開催予定

- 期日 2日(金)・9日(金)・12日(月)・16日(金)・19日(月)・23日(金)・26日(月)・30日(金)
- 時間 午後1時～2時 ●場所 旧情報・物産館^{まる}〇っと
- 講師 ピースデザイン工房 高橋 圭哉氏 ☎070-8903-8141

※お問い合わせ先 総務広報課庶務広報G ☎662-2223

令和7年度商工事業者向け補助金のお知らせ

【中山町開業支援事業補助金】

町では、新たな創業・開業などを促進し町内経済の活性化を図るため、開業準備に要する経費に対して補助金を交付します。

●補助対象 以下の全てに該当する方

- ・令和7年3月11日から令和8年3月10日の間に開業し、事業開始する方
- ・開業する事業を町内で2年以上継続する意思のある方
- ・商工支援団体などから適宜、指導・支援を受ける方

●補助対象経費

開業準備に要する経費であって、営業活動を開始した日、事務所等を開設した日または令和8年3月10日のいずれか早い日までに支払いが完了した以下の経費

- ・開業に要する官公庁への申請等に係る書類作成・手続き等に要する経費
- ・設備費、備品購入費
- ・保険料
- ・広報費
- ・その他、町長が必要と認める経費

●補助額

補助対象経費の5分の4に相当する額または150万円のいずれか低い額(1,000円未満切捨て)ただし、他の開業にかかる補助金・助成金などを受ける場合は、その対象としている経費を除きます。

以下の要件に該当する場合、補助額に加算します。

- ・令和7年4月1日以降に転入した場合…20万円
- ・令和7年3月31日時点で35歳未満である場合…10万円

●申請期限 令和8年2月27日(金)

【中山町中小企業成長支援事業補助金】

町では、町内事業者における人材の確保・育成と経営基盤の強化を図るため、今年度に正社員を雇用もしくは従業員が資格取得などした事業者へ予算の範囲内で補助金を交付します。

●対象 町内の商工業者

●補助対象 令和7年4月1日～令和8年3月13日までに実施または合格したもの

①正社員雇用

- 対象 町内在住者を正規の従業員(雇用保険の被保険者、雇用期間の定めなし、1週間の労働時間30時間以上)として新たに6か月以上継続して雇用(令和7年4月1日以降に雇用期間が6か月に達する者に限る)した事業者

- 交付額 1人あたり20万円

②資格取得

- 対象 業務の維持・拡大に必要な資格などを従業員に取得させた事業者
- 交付額 受験料・検定料の3分の2(1,000円未満切捨て。1人あたり3万円、1事業者あたり10万円を上限)

③講習等受講

- 対象 業務の維持・拡大に必要な講習などを従業員に受講させた事業者
- 交付額 受講料の3分の2(1,000円未満切捨て。1事業者あたり1万5,000円を上限)

●申請期限 令和8年3月13日(金)

詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

※申請・お問い合わせ先 産業振興課商工観光G ☎662-2114

令和7年度木造住宅耐震改修等事業費補助金 申請の受付について

地震発生時における住宅の被害軽減を図るため、町内の住宅で一定の要件を満たす**耐震改修工事**または**減災対策工事**に対して補助金を交付します。

受付は先着順とし、**5月12日から**申し込みを受け付けます。予定件数は**おおむね2件**で予算に達し次第終了します。

●補助対象 平成12年5月31日以前に工事に着手した木造2階建て以下の住宅で、耐震診断の結果に基づき実施される改修工事で、次の内容に該当するもの。

【耐震改修工事】

上部構造評点が1.0未満の住宅を1.0以上に上げる改修工事

【減災対策工事】

1.簡易耐震改修工事

上部構造評点が0.7未満の住宅を1.0未満に上げる改修工事

2.部分耐震改修工事

- ・上部構造評点が1.0未満の住宅を、1階のみ1.0以上にする改修工事
- ・上部構造評点が1.0未満の住宅を、主要な居室等に特化して、技術基準に適合させる改修工事
- ・上部構造評点が1.0未満の住宅の屋根または2階以上の部分の重量を軽減する改修工事

3.防災ベッド・耐震シェルター

- ・上部構造評点が1.0未満である住宅内に、防災ベッドを設置する工事
- ・上部構造評点が1.0未満である住宅内に、耐震シェルターを設置する工事

※補助対象など詳細については町公式ホームページをご確認ください。

●補助内容 補助対象工事に要する費用の2分の1

【限度額】 ・耐震改修工事 120万円 ・減災対策工事 30万円

●その他の条件

- ・補助対象者は住宅を所有する個人
- ・町税などの滞納がないこと。
- ・**補助金申請年度の2月10日まで**実績報告書を提出すること。
- ・暴力団または、暴力団と密接な関係者でないこと。
- ・施工者は山形県内に住所を有する個人事業主または山形県内に本店もしくは主たる事務所がある法人
- ・補助金の交付は住宅1戸につき耐震改修工事または減災対策工事のいずれか1回に限る。

●留意事項 以下の内容に該当する場合は**補助の対象外**となります。

- ・耐震診断技術者による耐震診断や耐震補強計画に基づかないもの。
- ・これまでに中山町木造住宅耐震改修事業補助金の交付を受けて耐震改修工事が行われた住宅
- ・補助金の交付が決定される前に着手された改修工事

※お申込み・お問い合わせ先 **建設課建設整備G ☎662-2116**

不法投棄撲滅強化月間です

廃棄物の不法投棄は犯罪です。

5月1日から6月8日は「不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間」です。

不法投棄などを見かけた場合には、村山総合支庁環境課の「不法投棄110番」または住民税務課へご連絡ください。

その際、投棄の特徴や車両番号を控えていただければ、早期解決につながります。みんなで不法投棄を撲滅しましょう。

※お問い合わせ先 **村山総合支庁環境課 ☎621-8452**

住民税務課住民G ☎662-2113

補助金を交付します～

①令和7年度木造住宅除却費支援事業補助金申請の受付について

耐震性の不足する木造住宅の建て替えを促進し、地震による人的・経済的な被害の軽減を図るため、町内の住宅で一定の要件を満たす**除却工事**に対して補助金を交付します。

受付は先着順とし、**5月12日から**申し込みを受け付けします。予定件数は**おおむね5件**で予算に達し次第終了します。

●**補助対象** 昭和56年5月31日**以前**に建築基準法に規定する確認を受けて建築された**木造2階建て以下**で、耐震診断の結果、「上部構造評点が1.0未満のもの」または「簡易耐震診断により倒壊の危険性があると判断できるもの」で、**1年以上**空き家となっていない住宅を対象にして行う除却工事

●**補助内容** 除却工事に要する経費（事務手続き費用除く）の23%に相当する額
限度額…50万円、同一敷地内での現地建て替えを前提とした除却工事の場合は70万円

●**その他の条件**

- ・補助対象者は住宅を所有する個人または法人
※住宅や土地が共有名義となっている場合、利害関係者全員の同意を得ていることが必須です。
- ・町税などの滞納がないこと
- ・**補助金申請年度の3月10日まで**実績報告書を提出すること
- ・暴力団または、暴力団と密接な関係者でないこと
- ・補助金の交付は1敷地につき1回限り

●**留意事項** 以下の内容に該当する場合は**補助の対象外**となります。

- ・耐震診断または簡易耐震診断に基づかないもの
- ・小屋や車庫などの住宅付帯建築物に類するものの除却工事
- ・これまでに中山町木造住宅耐震改修事業補助金の交付を受けて耐震改修工事が行われた住宅
- ・補助金の交付が決定される前に着手された除却工事

※お申込み・お問い合わせ先 **建設課建設整備G ☎662-2116**

②中山町定住促進・住宅取得支援事業について

子育て世帯および町外からの移住世帯の経済的な負担を軽減し、子育て世帯の定住および町外からの移住を促進するため、子育て世帯や町外からの移住世帯が行う住宅の取得に対して補助金を交付します。

●**支援対象** 次のいずれかに該当する方のうち、令和6年4月1日以降に住宅新築工事の着手または住宅を購入する方で、その方の属する世帯の全ての世帯員に町税などの滞納がない者。ただし、住宅を二親等内の親族から購入する者を除く。

①子育て世帯※1の世帯員

※1. 子育て世帯：生計を一にする義務教育または教育就学前の子がいる世帯

②転入世帯※2の世帯員

※2. 転入世帯：世帯員全員が、令和5年4月1日以後に町外から本町に住民登録をし、居住する世帯で、かつ本町への転入前1年以上連続して町外に住所があった世帯

③子育て世帯と転入世帯のいずれにも該当する世帯の世帯員

●**支援内容** 補助金の額は、新築に係る建物工事費または住宅の購入費（他の補助などを受けている場合は、それを差し引いた額）以内の額とし、次に掲げる区分に応じた額を限度とします（1,000円未満切捨て）。

①子育て世帯…30万円

②転入世帯…30万円

③子育て世帯と転入世帯のいずれにも該当する世帯…50万円

●**確認事項** 本支援を受けるためには、事業着手の前までに交付申請を行い、交付の決定を受ける必要があります。町の補助金交付決定の前に事業着手された場合、補助金の交付を受けることができませんのでご注意ください。ただし、令和6年度中に事業着手しており、かつ令和6年度中に事業が完了しなかった場合については、この限りではありません。

～住宅の建て替え、新築を検討している方へ

事業着手とは… 住宅を新築する方：住宅新築工事の着手
住宅を購入する方：引渡しおよび当該住宅の所在地に住所を異動すること

●申請方法

交付申請を希望される方は、次の書類を提出してください。

- ①令和7年度中山町定住促進・住宅取得支援事業補助金交付申請書
- ②-1 住宅新築工事をする者…建築工事請負契約書の写しまたは建築工事見積書などの写し
- ②-2 住宅を購入する者…売買契約書の写しまたは売買見積書などの写し
- ③居住予定者の住民票謄本
- ④転入世帯に属する世帯…戸籍の附票その他の転入世帯であることを証する書類
- ⑤位置図
- ⑥平面図
- ⑦その他町長が必要と認める書類

なお、支援要件や申請についての詳細は、下記にお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご覧ください。

※お申込み・お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271

①と②の補助金を組み合わせると…

例えば、子育て世帯の方が耐震性の不足する住宅を
取り壊して同一敷地内に新しい家を建築すると



最大100万円補助

令和7年度ブロック塀等撤去支援事業補助金申請の受付について

地震などによるブロック塀の倒壊被害の発生を防止するため、町内のブロック塀などで一定の要件を満たす撤去または改修工事に対して補助金を交付します。

受付は先着順とし、今年度は**5月12日から**申し込みを受け付けます。予定件数は**おおむね5件**で予算に達し次第終了します。

- 補助対象 町内に存在し、道路または公共施設などに面する高さが**1 m以上**のブロック塀等（コンクリートブロック、石材、レンガなどにより構成された組積造の塀）を対象にして行う解体または改修工事
- 補助内容 『工事に要する費用』と『工事するブロック塀等の面積に1㎡あたり7,800円を乗じた額』のいずれか少ない額の2分の1
＜限度額＞
 - ・撤去または改修工事後のブロック塀等の高さが50cm以下となるもの…30万円
 - ・改修工事後のブロック塀等の高さが1.2m以下となるもの…20万円※補助内容など詳細についてご不明な点がある場合は別途ご相談ください。
- その他の条件
 - ・工事後に新たなブロック塀等を設置しないこと
 - ・町税などの滞納がないこと
 - ・**補助金申請年度の3月10日まで**実績報告書を提出すること
 - ・申請は同一年度内につき1回限りであること（1度補助金交付を受けた方でも年度が替われば再度交付を受けられます）

※交付に係る申請は、工事施工者との契約前の申請が必須であり、**工事の着手や終了してからの事後申請はできません。**

※お申込み・お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

町営広瀬住宅

入居者募集のご案内

※お申込み・お問い合わせ先

建設課建設整備G

☎662・2116

町営広瀬住宅の入居者を募集します
ので、入居を希望する方は左記の要領
に従ってお申し込みください。

●募集住宅の名称等区分

- ①広瀬住宅(子育て世帯向け)3DK
2戸(鉄筋コンクリート造3階建て)
- ②広瀬住宅A棟(子育て世帯向け)
1LDK 2戸(鉄骨造平屋建て)

●所在地

- ①中山町大字長崎2634・1
- ②中山町大字長崎2634・3

●家賃 収入に応じた家賃となります。

●募集戸数 4戸

- 受付期間 5月12日(月)～26日(月)
までの役場開庁時間内(午前8時30
分～午後5時)

※募集戸数を上回る申し込みがあったと
きは、公開抽選で入居者を決定します。
※期間中に応募がない場合は期間を延
長し、先着順での受付となります。

●入居申込のできる資格

- (1)現在、住宅に困窮していることが
明らかであること。

※持ち家を所有している方や他の公営
住宅にお住まいの方は申し込みでき

ません。

- (2)原則同居する親族がいること。
- (3)公営住宅法における収入基準額が
月額15万8千円以下であること。
ただし、高齢者、障がい者など政
令で定めるものについては、月額
21万4千円以下であること。

- (4)申込者および同居予定親族が暴力
団員でないこと。
- (5)町税などの滞納がないこと。

- (6)町民が自由に利用可能な公園等施
設が併設されている立地条件に理
解をいただける方。

- (7)同住宅住人などによる自治会を組
織し、自治会に加入するとともに

活動に積極的に参加いただける方。

●入居申し込みに必要な書類

- (1)町営住宅入居申込書
- 役場建設課窓口にて配布している
ほか、町公式ホームページでもダ
ウンロードできます。

- (2)住民票謄本(申込者および同居親
族の世帯全員分)

- (3)申込者と同居親族の所得を証明す
る書類(最新の所得課税証明書)

※16歳未満や高校在学中の方の分は不
要です。

- (4)納税証明書(申込者、同居親族)
- (5)その他必要と認められる書類

※申し込みに不正があった場合は、受
付と入居が取り消しになります。

学生の皆さんへ

アルバイトをする前に労働 条件を確認しましょう!

※お問い合わせ先

産業振興課商工観光G

☎662・2114

厚生労働省では、全国の大学生など
を対象に、アルバイトを始める前に労
働条件の確認を促すことなどを目的と
した「アルバイトの労働条件を確かめ
よう!キャンペーン」を、特に多くの新
入学生がアルバイトを始める4月から
7月までの間実施しています。

山形労働局においては、このキャン
ペーン期間中、県内の大学などの要請
に応じて労働法制に関する説明を行う
ことなどを予定するとともに、事業主
団体などを皆様への協力要請を行うこ
ととしています。

学生の皆さん、アルバイトを始める
前に、労働条件ポータルサイト「確か
めよう 労働条件」(<https://www.check-roundou.mhlw.go.jp>)を「覧い
ただき、適正な労働条件の下でアルバ
イトを始めましょう。



詳細はこちら

ほんわ館

春の本フェス2025

※お問い合わせ先

教育課生涯学習G

☎662・2235

●日時 5月11日(日)

午前10時～午後5時

●場所 町立図書館ほんわ館

●内容

- ①スペシャルおはなし会
紙ふうせんの会 午前10時～11時
- ②本の世界の料理教室 Part⑨
講師: COCHONDO(シヨンドール)
今野聰子さん

午後2時～4時30分

- ③ワークショップ 篠細工ワーク
シヨップ 午後2時～4時

- ④ブックカフェ 午後3時～5時

※②③のイベントについては事前申し
込みが必要です。

イベントの詳細については公式ホー
ムページ、ほんわ館館内掲示をご確認
ください。

いきいき教室に

参加してみませんか？

※お申込み・お問い合わせ先

中央公民館

☎662・2235

中山いきいき教室は、町内の50代以上の方を対象とした公民館事業です。教室生であれば自由に参加できる『学習会』と、興味のある内容を選んで活動してもらう『クラブ活動』の2つの教室があり、充実した活動を楽しめます。

【学習会(教室生であればどなたでも

参加できます)】

●日時 6月～翌年3月の月曜日を予定(年8回)午前10時から2時間程度
▼第1回：6月2日(月)「開講式・

映画会」

【クラブ活動(好きなクラブを選んで

参加できます)】

●日時 6月～翌年2月の月曜日を予定(年7回)

①民謡(中央公民館)

○時間 午後1時30分～3時30分

○内容 唄うことが好きな方、みんなで楽しみましょう。

②グラウンドゴルフ(ひまわりグラウンドゴルフ場)

○時間 午後1時30分～3時30分

○内容 年間を通してグラウンドゴルフを楽しめます。

③わくわく3B体操(中央公民館)

○時間 午後1時30分～2時30分

○内容 音楽に合わせて楽しく軽

運動

※窓口 午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜、祝日を除く)

心配ごと相談所を

開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員などが相談に応じます。

●日時 5月14日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター 2階

※電話での相談も受け付けます。

福祉訪問理容・マッサージ事業の助成について

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

中山町理容組合、中山町マッサージ組合のご協力により実施している福祉訪問理容、訪問マッサージ事業について、利用料金の一部を助成します。

【福祉訪問理容・マッサージ共通】

●対象 心身の障がいなどにより、または、この方を常時介護するため、理容所・マッサージ治療所へ出向くことが困難な方

●内容 助成額は1回につき1000円とし、年度あたり一人3回までを限度とします。助成は予算額の範囲内とし、申請者多数の場合は利用回数もしくは抽選で調整させていただきます。

●内容 1回の利用につき1000円を助成します。内容、料金など詳細については、理容店へご相談ください。

【福祉訪問理容】

●内容 1回につき30分間で利用料金2500円のうち1000円を助成するコースと、1回につき15分間で利用料金1500円のうち1000円を助成するコースがあり、選択できます。

※申請する場合は、担当民生委員の意見書が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

子育て支援センターを

ご利用ください

※お問い合わせ先

子育て支援センター

☎662・2510

0歳の赤ちゃんから就学前までのお子さんと保護者の方が、無料で遊び交流することが出来ます。おじいちゃん、おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞご利用ください。大人同士、子ども同士の出会いの場として、情報交換をしながら楽しく子育てしましょう！

「赤ちゃん」とママの日「じいじ、ばあばの日」「1歳・2歳さんの日」など対象を限定してのイベントや育児講座など、子育て・孫育て中の皆さんがリフレッシュできる内容も準備しています。

●利用時間 月～金曜日の午前9時～正午・午後1時～4時30分

●利用人数 午前・午後とも10組程度

●休館日やイベントの予定は「まちのカレンダー」にも掲載しています。

詳しくは、ホームページ(<http://www.sodate-nakayama.jp>)をご覧ください。

※電話やメールでの子育て相談も受け付けていますので、あわせてご利用ください。

7.5.1

中山町社会福祉協議会 職員を募集します

1. 専門職員（放課後児童クラブ）

- 雇用期間 雇用期間の定めなし
- 勤務日等 ①平日 午前10時15分～午後7時
②土曜日、小学校の夏・冬・春休み期間 午前7時15分～午後4時または午前10時15分～午後7時
③週5日勤務、日曜、祝日ほか休み
- 勤務場所 長崎地区放課後児童クラブまたは、豊田地区放課後児童クラブ
- 業務内容 保育業務など
- 募集人員 2名
- 賃金等 当会の規定による 賞与年2回、2km以上交通費支給、定期昇給あり
※社会保険、雇用保険に加入、退職金制度あり。
- 応募要件 保育士、社会福祉士、教員(幼稚園を含む)免許、放課後児童支援員のいずれかの資格を持つ方、または、放課後児童クラブで2年以上勤務経験がある方

2. 臨時職員（放課後児童クラブ）

- 雇用期間 雇用の日から令和8年3月31日（条件つきで更新あり）
- 勤務日等 ①平日 午後1時～午後7時のうち3～6時間程度
②土曜日、小学校の夏・冬・春休み期間 午前7時15分～午後7時のうち3～6時間程度
③週2日～5日勤務
- 勤務場所 長崎地区放課後児童クラブまたは、豊田地区放課後児童クラブ
- 業務内容 保育補助
- 募集人員 若干名
- 賃金等 時給1,000円～1,140円、2km以上交通費支給
1週間の所定労働時間が15時間30分以上の場合、期末手当を年2回支給。
※労働時間、労働日数により社会保険、雇用保険に加入。
※勤務日、勤務時間についてはご相談に応じますので、お気軽にご連絡ください。
- 応募要件 資格の有無は問いませんが、保育士、社会福祉士、教員(幼稚園を含む)免許、放課後児童支援員の資格を持つ場合優遇します。

3. 臨時職員（子育て支援センター）

- 雇用期間 雇用の日から令和8年3月31日（条件つきで更新あり）
- 勤務日等 週2日勤務（月曜日勤務できる方） 午前9時～午後4時30分（うち休憩1時間）
- 勤務場所 町子育て支援センター(なかやま保育園内)
- 業務内容 保育業務・育児相談など
- 募集人数 1名
- 賃金等 時給1,000円～1,140円（通勤2km以上交通費支給）
- 応募要件 資格の有無は問いませんが、保育士、教員(幼稚園を含む)免許、看護師もしくは准看護師などの資格を持つ場合優遇します。

【共通事項】

- 応募方法 履歴書を町社会福祉協議会に提出してください。
- 選考方法 簡単な適性検査および面接のうえ採用を決定します。試験日時のご連絡いたします。
- 結果通知 試験後、1週間以内に本人に郵送で通知します。

※提出・お問い合わせ先 〒990-0406 中山町大字柳沢2336- 1 保健福祉センター内
(福)中山町社会福祉協議会 ☎662-4361

●●その他団体等のお知らせ●●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

【地域食堂 おかえりのお知らせ】

- ① NPO法人 柏倉家文化村(☎666・3900) ② 5月10日(土) 午前10時～午後3時 ③ みんなの居場所 岡縁里(岡17) ④ 大人も子どもも、みんなで作ってみんなで食べる食堂です。調理・配膳・片付けなどできる範囲でご協力をお願いします。
- ⑤ どなたでも・先着20名程度 ⑥ 200円 ⑦ 開催日の3日前(水曜日)までに、①へ電話か岡縁里公式LINEにてお申し込みください。
- ⑧ 詳細は岡縁里ホームページでご確認ください。食材の寄付、ボランティアの協力もお待ちしております。



詳細はこちら

【「やまがた縁結びたい」による

結婚相談会の開催

- ① やまがたハッピーサポートセンター(☎687・1972) ② 5月4日(日)・11日(日)・18日(日)・26日(月) 午後1時30分～4時30分(1組45分程度) ③ 文翔館(山形市) ④ 婚活の仕方やお見合い相手の紹介などについての個別相談会を開催します。
- ⑤ 結婚を希望する方またはそのご家族 ⑥ 無料 ⑦ 開催日前の木曜日までに①へ(予約制) ⑧ 県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集中。詳しくは「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

【がんサロン「グローバー」

開催のお知らせ

- ① やまがた健康推進機構(☎688・6511) ② 5月22日(木) 午後1時30分～3時 ③ 山形検診センター ④ がんと診断され、治療・療養している方、またはそのご家族の普段は言えない辛さや不安などの想いや情報を共有しませんか。がん体験のあるピア(仲間)とがん相談員がお待ちしています。
- ⑤ がん体験者およびそのご家族 ⑦ 申込不要、直接会場にお越しください。

【「ギャンブル等依存症でお悩みの方

の借金と心の無料相談会」のご案内】

- ① 山形財務事務所 理財課(641・5201) ② 5月20日(火)・21日(水)・22日(木) 午前8時30分～4時30分 ③ 山形財務事務所(山形市緑町2・15・3) ④ 東北財務局山形財務事務所では、右記日程で当所専門相談員および保健師による無料相談会を開催します。相談無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください(事前予約が必要です)。
- ⑦ 5月19日(月) 午後4時20分までに①へご連絡ください。

【山形県が女性の就労をサポートします】

- ① キャリアバンク株式会社(☎673・0515) ② 5月22日(木) 午後1時30分～(90分程度) ③ 山形市民会館 大会議室 ④ 山形県内での復職や転職を希望する女性を対象に、就職決定に繋げる支援を行います。まずは説明会にご参加ください。詳細は「やまがたキャリアアサート」で検索!
- ⑤ おおむね20歳以上50歳未満の求職活動中の女性 ⑥ 無料

ながさき幼稚園「ひよこの会」のご案内

ながさき幼稚園では子育てひろばを開催し、年間を通して楽しい遊びをしています。ぜひご来園ください。ながさき幼稚園のホームページの事前予約入力フォームをご活用ください。予約なしでも大丈夫です。

参加希望の方は、風邪の症状、発熱などがいないことを確認し、ご来園ください。

5月14日(水)
ひよこの会

- 時 間 午前10時30分～11時30分
- 場 所 ながさき幼稚園 なかよしひろば
- 内 容 ひよこの会 (お友達になりましょう)
- 持ち物 水分補給用の飲み物

お気軽に、ぜひお越しください

※お問い合わせ先 学校法人長崎児玉学園ながさき幼稚園 ☎662-2345

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎ 662-2836

健康福祉課 子育て支援G ☎ 662-2705

事業名	日時	場所	対象者等
定期健康相談 (健康づくりG)	5/13(火) 10:30~11:30	保健福祉 センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
2歳児歯科検診 (子育て支援G)	5/16(金) 受付時間は個別通知で お知らせします	保健福祉 センター 検診ホール	令和5年1月~3月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票
乳児健診	5/21(水) 3か月・11か月児の 受付時間は個別通知 でお知らせします		令和6年6月・令和7年2月生まれのお子さんと 前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、問診票、交換用おむつ

5月の日曜当番医 午前9時~正午

5月11日	安藤医院	☎662-5580	5月25日	秋葉医院	☎663-1000
-------	------	-----------	-------	------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955）も利用できます。

母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。子育て支援Gへお電話でお問い合わせください。

●受付時間 午前8時30分~午後4時（土・日曜日、祝日を除く）

●所要時間 30分~1時間程度

●場 所 保健福祉センター

●持 ち 物 医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード、妊婦さん名義の通帳のコピー（口座番号のページ）

乳幼児等定期予防接種の申し込みについて

●町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。

●町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください（接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください）。

※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。

最上堰土地改良区から皆さんへ

最上堰幹線用水路への通水が下記のとおり行われますので、水難事故などには十分ご注意ください。

【通水時期と水量】 5月1日(木)…取水開始

5月10日(土)…70%

5月15日(木)…満水

なお、水路にごみなどを捨てないでください。機器の故障、災害発生の原因になります。

※お問い合わせ先 最上堰土地改良区 ☎662-2040

コンビニ交付をご利用ください

●各種証明書の交付（住民票の写し・印鑑証明・所得証明）

●必要なもの マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書（マイナンバーカードの4桁の暗証番号）、交付手数料

●利用時間 午前6時30分~午後11時
平日休日問わず可能です。

役場延長窓口

毎週火曜日 午後5時15分~7時

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2593



コンビニ交付
操作方法



コンビニ交付
とは



5月

まちのカレンダー

■…町関係 □…教育委員会関係 ◆…保健関係 ★…子育て支援センター関係
 ●…なかやま健幸くらぶ関係 ○…その他
 (スマホ)…スマホよろず相談所 (旧情報・物産館)

まる
 (スマホ)…スマホよろず相談所 (旧情報・物産館)

1 木	■中山町民交通安全行動の日	
2 金	(スマホ)	粗大ごみ (申込制)
3 土	☆憲法記念日	
4 日	☆みどりの日 ●いきいきクラス (総合体育館)	
5 月	☆こどもの日	
6 火	☆振替休日 □ほんわ館休館日 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	
7 水	□総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ◆3歳児健診 ●いきいきクラス (中央公民館)	雑貨品・小型家電類 プラスチック類
8 木	★1歳・2歳さんの日	
9 金	◆もぐもぐごっくん教室 (スマホ)	スプレー缶・カセットボンベ 水銀含有ごみ 埋立てごみ
10 土	★子育て支援センター開館日	古紙類回収 (雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙)
11 日	□ほんわ館春の本フェス ●いきいきクラス (総合体育館)	安藤医院 662-5580 9時～12時
12 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★子育て支援センター休館日 (スマホ)	
13 火	◆定期健康相談 ★発育測定と保健師のお話 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	
14 水	■行政相談 ○心配ごと相談 ★ふれあい広場 (作ってみようの日) ●いきいきクラス (総合体育館)	雑貨品・小型家電類 プラスチック類
15 木	■中山町民交通安全行動の日 ★赤ちゃんとママの日	
16 金	◆2歳児歯科検診 (スマホ)	粗大ごみ (申込制)
17 土	□ほんわ館おはなし会	
18 日	●いきいきクラス (総合体育館)	
19 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日 (スマホ)	
20 火	★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	
21 水	◆乳児健診 ★ふれあい広場 (お外で遊ぼう) ●いきいきクラス (総合体育館)	雑貨品・小型家電類 プラスチック類
22 木		
23 金	◆こころの健康相談 (スマホ)	
24 土		古紙類回収 (雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙)
25 日	●いきいきクラス (中央公民館)	秋葉医院 663-1000 9時～12時
26 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 (スマホ)	
27 火	◆定期健康相談 ◆育児相談 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	
28 水	○法律相談所 ★ふれあい広場 (誕生会) ●いきいきクラス (総合体育館)	雑貨品・小型家電類 プラスチック類
29 木	◆献血 ◆幼児発達相談	
30 金	◆乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診 (スマホ)	
31 土		

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。
 【5月5日(月)・6日(火)は祝日ですが、通常どおりごみの収集をします。】

地 区 名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン (資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	5月9日(金) 5月23日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	5月12日(月) 5月26日(月)	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！ ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)